

令和 2 年度小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会 助言対応

1. 各報告事項に関する助言、意見等

No.	意見	対応
(1)	気候変動への対応	
1	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動への対応については適応策も重要。新しく事業や研究を始めることが必須ではなく、外来種対策など既存の取組みの中でも適応策となりうるものがある。また、継続的なモニタリングは重要である。 	<p>これまで実施した各種調査や研究の成果を集約し、共有と適宜活用を図ることで、気候変動への対応を検討していくとともに、今後も継続的なモニタリングの実施に努めていく。</p>
(2)	新たな外来種の侵入拡散防止	
1	<ul style="list-style-type: none"> 新たな外来種の侵入の可能性を洗い出し、地域の関係団体とも協働しつつ、侵入時の分担や行動をシミュレーションしておくこと。 	<p>まずは、母島部会において母島で建設工事を対象とした外来種対策指針について検討することを予定している。その検討状況を踏まえて父島等でも必要な対応を検討していく。</p>
(3)	外来ネズミ類対策	
1	<ul style="list-style-type: none"> 横断的な対策、技術開発が重要であり、横断的な議論の場を設置すること。 ネズミは植物、鳥類、陸産貝類など全方向的に影響を及ぼしており、ネズミ対策は、公衆衛生、農業、自然環境等、様々な分野にまたがる。個別の検討会を超える課題や技術開発などをカバーする総合的な議論をする場を設けるなどしっかりと議論して進めること。 新たな議論の場を設けるにあたっては、過去の議論、成果を整理・共有すること。 	<p>島によって状況・条件が異なり、確実に根絶可能な手法等も確立されていない中で、小笠原諸島全体を対象とした横断的な議論は困難と考えている。まずは、それぞれの保全対象と各島の地形や非標的種等の生息状況に応じた駆除手法等の検討、加えて技術開発に関する情報収集等を進めることが優先だと認識している。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> 有人島と無人島をあわせた全体的な戦略を立てることにより、それぞれの場所でやるべきこと、島民としてできること、各種取組と世界遺産との関連等を明確化すること。 	<p>全体的な戦略の検討は、前項のとおり困難であると考えている。</p> <p>本年 7 月に開催した第 1 回地域連絡会議では、有人島のネズミ対策について、希少種保全、公衆衛生、農業被害の 3 分野に分けて、具体的な議論をしてはどうかとのご意見をいただいております。それを踏まえて有人島におけるネズミ対策にかかる行政連絡会では分野別の情報整理、それぞれの目的に沿った取組の方向性の検討等を進めているところである。</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> ネズミ対策技術について、事業間で情報共有するとともに、科学委員会と地域連絡会議にも共有すること。 	<p>ネズミ対策技術について、有人島におけるネズミ対策にかかる行政連絡会等でまずは管理機関内での情報共有を続けている。加えて、今年度は環境省が島嶼部におけるネズミ類駆除技術勉強会を科学委員会や地域連絡会議の有志にもお声がけして開催する予定である。</p>

(4)	母島での貝食性コウガイビル (<i>Bipalium vagum</i>) への対応策	
1	<ul style="list-style-type: none"> ・コウガイビルを排除することは現在の技術では不可能なため、陸貝の域内・域外保全両面での対策を進め、コウガイビルの属島への拡散防止に注力すること。 	<p>これまで母島産陸貝の繁殖技術の確立を目指し、試験的な飼育を進めてきたところであるが、本年はコウガイビルのモニタリング体制を強化するとともに、試験飼育の対象種を増やす予定で引き続き対策について陸貝WGで検討を進めていく。</p> <p>また、母島列島から属島へコウガイビルを持ち込むことがないように注意喚起を行うなど、引き続き、属島への拡散防止対策に取り組んでいく。</p>
(5)	効率的な遺産管理のあり方	
1	<ul style="list-style-type: none"> ・各国の遺産管理の法制度等では、遺産管理法のように一括した法制度を設ける国は少なく、現行制度でも法制度の立て付け上支障はない。ただし、各法律・制度の概要、管理機関の守備範囲や役割分担、予算等を整理し、わかりやすく示すよう努めること。 	<p>管理機関の協力体制による効率的な遺産管理が重要であるとの認識の元、情報の整理を行っているところ。その成果については適宜、関係者へ共有していく。</p>

2. その他

No.	意見	対応
(6)	航空路建設の検討、報告	
1	<ul style="list-style-type: none"> 今後の検討においては、新たな外来種の侵入防止に資する対策を明示すること。 世界遺産委員会からの要請事項に応じた検討・対応を進めていくこと。 	ご意見を踏まえ、世界自然遺産登録が決議された際の要請事項である侵略的外来種対策や環境影響評価について、十分留意しながら検討を進めていく。
(7)	オガサワラカワラヒワ保全	
1	<ul style="list-style-type: none"> オガサワラカワラヒワの繁殖期は4～5月であり、この時期の対策が最も重要となるため、新年度になっても対策を実施できる体制を確保すること。 	令和3年度に入ってから引き続き本種の繁殖地におけるネズミ対策業務を発注し、体制を確保している。
2	<ul style="list-style-type: none"> 保護増殖事業計画が策定されたら迅速に委員会を設置し、対策を進めていくこと。 	オガサワラカワラヒワ保護増殖事業検討会を立ち上げ、第1回検討会を9月30日に開催したところ。本種の保全のための対策は、この検討会において助言いただく。
(8)	兄島グリーンアノール対策	
1	<ul style="list-style-type: none"> 各種計画を束ねる全体のロードマップの早急な策定、大丸山への囲い柵の設置、兄島固有昆虫類の域外保全など、既存手法以外の方法も含めた対策の検討をすること。 	本年5月以降、Bライン柵以北でのグリーンアノールの検出が確認されている状況も踏まえ、適宜、委員よりご意見をいただきながら検討を進めている。本年度中のアノール対策ロードマップ更新を目指し、アノールWGにおいて各種検討を進めていく。
(9)	西之島	
1	<ul style="list-style-type: none"> 海鳥を経由した外来植物の侵入を防ぐため、モニタリングと対処のシナリオ検討を進めること。 	本年度は7月にドローンによる陸域調査と海域調査、9月に再びドローンによる陸域調査を実施した。令和3年度中にはモニタリング委員会（仮）を開催し、専門的見地から今後の管理やモニタリング方法等について助言いただくための委員会の開催も考えているため、これらの機会を捉えて外来植物への対処等に関する検討も進めていく。